

東日本ジャーナル

http://www.jrtu-east.org/

JR東日本労働組合

〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号 TEL (NTT) 03-3453-2107 (JR) 057-2290

発行者/藤本 圭一 編集者/嶋田 信胤

制で格差をつけた回答となる

1部20円 (但し組合費に含む)

た社員

律ではなく

2020春闘妥結に関する中央執行委員会見解

私たち東日本ユニオンは、第7回中央委員会で決定した2020春闘要求「一律 6,000 円を柱とする社員、エルダー社員、グリーンスタッフの賃金改善」「4 係数の 定期昇給の実施」「第二基本給の廃止」「終身雇用と年功序列型賃金の将来にわた る維持」を申第21号として2月16日に経営側に提出し、以降「春闘の燈を絶やさ ない」決意のもと、団体交渉を行ってきた。

団体交渉では組合側の「過去最高の営業収益を更新し続ける企業へと成長させた JR労働者の尽力を評価し、報いるべきである」とする要求実現にむけた主張に対 し、経営側は「生産性は向上している」「要求満額を支払う経営体力は当然ある」と 明言する一方、新賃金については「将来にわたる人件費などを総合的に判断する」と の姿勢に終始した。さらに第二基本給については「65歳定年延長とセットで議論し たいと考える」「当社の賃金形態は発足以来『総合決定給』であり、定期昇給は社員 の成長や能力の伸びなど総合的に判断し決定している」との認識を示した。これに 対し組合側は「自然災害や新型コロナウイルスの脅威に直面しながらも」R労働者は 現場で奮闘している」「第二基本給は人件費抑制の生い立ちと経年に鑑みても廃止す るべき」などを主張し、経営側に強く要求実現を迫ってきた。

3月13日に経営側は「所定昇給額の1/10ならびに主幹職と技術専任職および S 等級以上への 200 円、主務職および T 等級への 100 円の加算」「エルダー社員、 グリーンスタッフの基本賃金への400円の加算」「第二基本給は変更しない」「終身 雇用・年功序列型賃金は、今の雇用形態を変える考えはない」とする回答を示した。 組合側は回答を「持ち帰り検討」とすることを通告し、直ちに中央執行委員会で稟 議を行った。稟議では「回答は要求と額面に大きな乖離があること」「求めていた-律回答ではなく、職制で格差をつけたこと」は納得しかねる回答であることを明確 にした上で、①社員、エルダー社員、グリーンスタッフにベースアップを実施したこと、 ②要求通り、定期昇給の実施と4係数としたこと、③「第二基本給の廃止」と「終 身雇用・年功序列型賃金」について、経営側と議論する端緒を切り拓いたこと、④ 3月13日の回答日は適正な時期であることを成果として確認した。そして、この悔 しさを全組合員の共通認識として「要求実現のために東日本ユニオンのさらなる組 織拡大を実現する」決意をもって妥結することを判断した。

私たち東日本ユニオンは 2020 春闘勝利にむけ、全組合員とともに「2020 春闘 総決起集会」を大きな柱に据えながら、組織一丸となって現状変革の一歩を踏み出す 取り組みを進めてきた。苦渋の判断で「集会の開催」は中止したものの、職場から創 意工夫した「いまできる 2020 春闘」を実践してきた。中央本部へ届けられた檄布や 檄紙、組合員のメッセージなどは、まさに「2020 春闘の燈」を組合員一人ひとりが 絶やさない決意のあらわれである。あらためて組合員に敬意と感謝を申し上げたい。

春闘はいま、大きな転換点を迎えてようとしている。労働界自らが「統一闘争」を 放棄し、職務や成果を重視した配分を前提とした要求を行うなど、春闘だけに止ま らず労働組合の存在意義そのものが問われている。私たち東日本ユニオンが「ある べき労働組合像」を見出し、労働側の先頭に立って道を切り拓いていかなくては労 働者の未来はない。その端緒としての組織拡大を実現し、これからも労働組合とし て組合員と家族のみならず、すべてのJR労働者が安心して働く職場づくりをめざし 奮闘する決意を申し上げ、2020春闘妥結に関する見解とする。

> 2020年3月15日 JR東日本労働組合 中央執行委員会

> > 従来の見習い発令があ

が、従来の車掌見習ついては検討中である

た時期を、

乗務係等

運

転士見習いに相

る月からとすること。 り乗務(見習業務)す 時期は乗務員勤務によ

満55歳以上の社員に対し、 級への100円を加える。 を、 およびS等級への200円 主務職以上およびT等

給額の十分の一の額ならび 社員の基本給に対し所定昇 満の社員に対し定期昇給を 実施し、昇給係数は四とす 主幹職等と技術専任職 基本給改定を実施し、

の改善」 リーンスタッフの基本賃金 い」との回答を示した。 雇用形態を変える考えはな 本部交渉団は「要求 四係数の定期昇給の実 「社員のベースアップ 「エルダー社員とグ | 回答日が適正な 現する決意」をもって

り、

施

集をめざしていく。 行った。 今後の「夏季手当」の闘 に向けて、JR労働者の結 に経営側にその旨の通告を 中央本部が先頭に立ち、 の判断をし、 3 月 15 日

に臨んだ。 中央本部は3月13日、 経営側は「2020年度 金改善に関する申し入 の三回目となる団体交 一号「2020年度 申 より、 給に対し、 20年4月1日現在の基本

干

を加算することを回答し た額に賃金規程附則第三項 た。そして「第二基本給につ いては変更しない」「終身雇 社員の基本賃金に400円 フの基本賃金及びエルダー た。また、グリーンスタッ を適用した額を加えるとし 前項に準じて計算し 在級する等級に 答ではなく、 実現のために東日本ユニオ った悔しさはあるが「要求 付けた回答」

年4月1日現在、

満55歳未

新賃金」として、2020

ら持ち帰り、中央執行委員 会で稟議した。 「求めていた社員一律の回 |要求額との大きな乖離| 満額回答を引き出せなか であることか 職制で格差を

時期であること」 の成果は確認できるものの 他 定

2020年度新賃金回答

【令和2年4月1日現在、満55歳未満の社員】

定期昇給を実施し、その際の昇給係数は4とする。

ンのさらなる組織拡大を実

妥

用・年功序列型賃金は、今の

基本給改定を実施し、社員の基本給に対し所定昇給額の10分の1の額並びに、主幹職B以 技術専任職及びS等級以上には200円を、主務職及びT等級には100円を加える。

【令和2年4月1日現在、満55歳以上の社員】

基本給改定を実施し、令和2年4月1日現在の基本給額に対し、在級する等級により、前 項に準じて計算した額に賃金規程附則第3項を適用した額を加える。 ※定期昇給後の基本給改定に伴う平均改善額は684円となる。

【東日本ユニオンが要求していた2項、3項及び5項、6項に対する回答】

- −社員の基本賃金に400円を加える。
- -ンスタッフの基本賃金に400円を加える。
- 二基本給の廃止」については、変更する考えはない。
- 「終身雇用・年功序列型賃金」については、今の雇用形態を変える考えにない。

【各項の精算日】

2020年6月25日(木)以降、準備でき次第とする。

一般社員の賃金改善額

等級(一般)	1 / 10	加算	改定額
主幹職 A	700円	200円	900円
主幹職 B、技術専任職	600円	200円	800円
主務職	600円	100円	700円
主任職 2、1 等級	600円		600円
指導職 2、1 等級	600円		600円
係職 2 等級	500円		500円
係職 1 等級	400円		400円

改正について(追加)」

0)

9月25日に「賃金制度等の

発展に責任をもつ労働組合 提案を受けて以降、会社の

として真正面から施策と向

て」さらに同年5月14日と

踏まえた新たなジョブロ 営側より「変革2027を

▼「ライフサイクルの深度化に関する

)覚書」の廃止(確認事項)

「乗務係等への発令行為に関する竪

「賃金制度等の改正について」及び

「賃金制度等の改正について(追加).

『急申し入れ」に関する議事録確認

2019年3月28日に経

き合い

ーテーションの実施につい

申し入れを行ってきた。 いて」の施策に対し、妥結 なジョブローテーションの 革2027を踏まえた新た にいたるまで八次にわたり 申第二十四号 変 3

月 18 日、 2027に踏まえた新たな ジョブローテーションにつ **東日本ユニオンは「変革**

れ」の団体 ついて経営側 とを絶対条件 の社員・家族 た生活」の三本柱をすべて 保 実施に関する た。 安全・ 働きが 交渉を開催し に全9項目に い」「安心し と議論を交わ が実感するこ 安定輸送の確 第七次申し入

ユニオンNE 在来線車掌に行った場合に 車掌研修に入り、配属後に る場合の養成開始時期」に 無い社員が新幹線車掌にな を開催した。「車掌経験の 八次申し入れ」の団体交渉 WS No.192参照) 関しては、その都度新規の 同日に申第二十五号「第

経験する場合、基本給額 いては、職名の変更など 直し(キャリア加算)につ ションの実施」及び関連 に 伴う二つ以上の区分を 変革2027に踏まえ わたり経営側と議論を された状態

会社)基本給の調整の見 の発令時期とすること

組合 分変更に関係する発令務不適格等により、区 事することとなる。 発令後において乗

される。

重ねる

する施策に対し、一年間 た新たなジョブローテー

※この内容については、関 (会社) 基本給の調整の見 係する全ての社員に適用 するべき事由による職 名の変更などについて 直し(キャリア加算) ととなる。 は、個別に判断するこ に関し、本人の責に帰

当する時期において

乗務

悲で業務に従 係等の発令が

乗務係等 12000 0 の発令時期に 円を加えるこ

乗務係等への発令

行為が生じても、基本 給の減額は行わないこ

令和2年3月31日

『急申し入れ」に関する議事録確認

乗務係等への発令行為に関する竪

中」となっていた内容につい し、東日本ユニオンとJR東 新たなジョブローテーシ 口本は議事録確認をする! て団体交渉を通じて明確に 「ン」の実施において「検討

スペシャリスト」と「新た

した生活」 確保 の目的に対する認識は労使 発展のために」とした施策 取り組みを進めてきた。 で一致したものの「新たな 団体交渉を通じて「会社の この間、 「働きがい」「安心 積み重ねてきた 0 実現にむけて

「安全・安定輸送の くの要求を実現できなかっ から、3月31日に会社提案 ることを確認したことなど 員会は残された課題につい の選択制をはじめとした多 ても引き続き労使で議論す た現実もある。中央執行委 なジョブローテーション_ に対して妥結した。

3月31日付けで以下の ▼「変革2027を踏まえた新たな? >ョブローテーションの実施について.

一社施策に対し妥結する

2面へ続く

した。(東日本

「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施について」 及び「賃金制度等の改正について」 「賃金制度等の改正について(追加)」 妥結に関する中央執行委員会見解

東日本ユニオンは、2019年3月28日に経営側より「変革2027を踏まえた新たなジョブロー 施について」さらに同年5月14日と9月25日に「賃金制度等の改正について(追加)」の提案を受けて以降、 社の発展に責任をもつ労働組合として「退職まで安心して働くことのできる会社づくり」 を柱に真正面から施策と向 き合い「安全・安定輸送の確保」「働きがい」「安心した生活」の実現にむけて取り組みを進めてきました。 2018 年度申第 19 号の団体交渉を皮切りに、8 次にわたる申し入れと団体交渉を行うとともに「賃金制度等の改正 について」及び「賃金制度等の改正について(追加)」に関しても4度にわたる申し入れと団体交渉を行ってきました。

この間、積み重ねてきた団体交渉を通じて「会社の発展のために」とした施策の目的に対する認識は労使で したものの、現場第一線で奮闘している組合員とともにつくりだしてきた基本要求の団体交渉では、多くの項目 論が平行線となりました。経営側との対立点は「鉄道の安全性と安定性の維持・向上につながるのか」「要員需給も あり『夢や希望』は全員が叶うものではない』「概ね10年では異動や担務変更を強制と受け止める社員も発生する」 施策実施を明日に控えた今日においてもいまだ「検討中」とする運用が多く残されています。このこと は4月1日を実施日として提案した側である経営側自身の姿勢が問われる大きな課題と言えます。

賃金に関する取り組みは労働組合として最重要課題です。これまで「検討中」と回答していた乗務係等へ の発令時期の明確化は、区分変更によるキャリア加算とした「基本給加算」の性格上、生涯賃金にも大きく影響す ることから、申第29号「乗務係等への発令行為に関する緊急申し入れ」の団体交渉を開催し「従来の運転士見習 いと車掌見習いに相当する時期に乗務係等の発令を受けた状態で乗務する考えである」と、キャリア加算及び特殊 勤務手当などの支給時期については要求通りに明確にさせました。さらに、発令後に乗務不適格などで区分変更に 関係する発令行為が生じても「スキルとして新たなキャリアを積んでいるので基本給を減額する考えはない」と要求 通りの回答を引き出しました。

団体交渉を通じて前進した回答を引き出した一方で「新たなスペシャリスト」と「新たなジョブローテ 選択制をはじめとした多くの要求を実現できなかった現実もありますが、中央執行委員会は残された課題について も引き続き労使で議論することを確認したことなどから、3月31日に会社提案に対して妥結しました。

本施策の目的を達成するためには多くの課題が残ることも事実です。 自らの夢や希望を実現するJR労働者がい 私たち東日本ユニオンは会社施策に継続して真摯に向き合い「退職まで安心して働くことのできる会社 を合言葉に改善にむけて取り組みます。

「会社の発展を基礎とした労働条件の維持・向上をめざす」としたスタンスに立った上で、この間の会社諸施策の 振り返りを行いつつ、職場から「安全・安定輸送の確保」「働きがい」「安心した生活」の視点を中心に検証の取り 組みを進めていきます。その先頭に中央本部が立つ決意を申し上げ変革 2027 を踏まえた新たなジョブロ 妥結に関する中央執 ンの実施について」及び「賃金制度等の改正について」「賃金制度等の改正について(追加)」 行委員会見解とします。

2020年3月31日 JR東日本労働組合 中央執行委員会 | 提案である」と、3月30日 る」との主張を行った。 算 (二区分) に該当する乗 団体交渉を開催した。(東 務係等の発令時期」が未だ 日本ユニオンNEWS No. 改正について(追加)」の 加算』は基本給の加算であ 193参照)「キャリア加 いて」及び「賃金制度等の 合として納得できない」 た。このことから「4月1 「検討中」との回答であっ 社員にとって『キャリア 3月25日には申第二十八 に実施することは労働組 「賃金制度等の改正につ 生涯賃金にも影響する することを確認した。 受けた状態で業務に従事 た、運転士、車掌ともに見 た時期を確定させた。ま リア加算がいつ基本給に加 務係等への発令行為に関す 段階では乗務係等の発令を 習いとして乗務を開始する 算されるのか不明確であっ 転士へ変更したとき、キャ 士」という職名が無くな ーション」が実施されると る緊急申し入れ」を提出 に緊急で申第二十九号「乗 「見習い車掌、見習い運転 今後は担務が車掌、運 即日団体交渉で議論し 「新たなジョブローテ 余儀なくされた社員や不安を抱える社員の声を実現し を行ってきたが、本提案の制度の不十分さから退職を 児・介護の両立を求め、団体交渉において労使で協議 の団体交渉を開催した。 いの向上のための制度の見直し」に関する申し入れ

との申し入れを行っており

日

した時点で回答すること」

する項目については「決定 新幹線運転士(新規)に関 であった。また、その他の

討し別途調整」との経営側

回答の仕方については検

に対し、組合側は

かりと席上での回答を求め れを行っているので、しっ

り、

さらなる充実 育児・介護関連休暇の

Q:小学校四年生~小学校 日以内の必要な日」とし の場合「一箇月につき三

社員が利用しやすい且つ、利用できる環境整備を進 さらに実行性のある充実した制度とするために、 六年生の年度末までの子

めていく。

Q:当該子(養子等を含 定した。

A:厚労省の制度解釈にあ 定している理由は? む)と同居する社員に限

られない」との考えであ ていなければ「子供をみ わせていること。同居し

※介護休暇と看護休暇に 議論は要旨、その他の項 有無の定めはない。 「同居」「扶養」の

でテレワークを認めるべ に就かない社員も含め て、今回は特例として箇 **所長が課題を預けること**

ークを希望する社員の申 テレワークが可能です。 ては箇所長の承認により

テレワークが可能な業務

解一致せず》

3月25日に団体交渉を開

行い、車両の概要をトータ

ルで把握できる教育や現場

の声を聞き、来年以降の教

組合側:社員の家族が濃厚 側に判断し、勤務させず 感染拡大を防ぐため安全 接触者とされた場合は、

休暇を与えるべきだ。濃

た場合《会社と組合で見 家族が濃厚接触者とされ

厚接触者とされた家族が ごとで『「基礎技術教育期 間』を見直した理由と根 育体制のメリット」「採用 成果と課題」 る車両職の新 催した。「今日段階におけ

「統一した教 人社員教育の

育内容や期間の見直しを検

討することなど、経営側と

議論を交わした。

(詳しくは東日本ユニオン

交渉で経営側と議論を交わす の実施す 「車両職

7法の変更について 」団体

新入社員基礎技術教育

変革20

27を踏まえ (議論は要旨

組合側:4 経営側:社員に症状がない 施策実施は延 う考えである。濃厚接触 者とされた家族の検査結 場合は継続勤務してもら は当然だ。 員も自分が感染源になっ って個別に判断する。 果や社員の健康状態をも てしまうなど心配するの 確保ができなくなる。社 月1日実施の 始すべきだ

経営側:施策は予定通り実 動は行わなければならな 施するが、人事異動につ 発生に伴う要員整理の異 いる。退職者や休職者の いては情勢等を加味して

染になったら鉄道輸送の を継続することで集団感 とは断定できない。業務 陽性か陰性 社員に感染してない か不確定の中 た新たなジョブローテー

だ。今、多くの社員を一 体制の変更」について 及び、4月16日実施の電 ではない。 度に人事異動させるべき て実施日を延期するべき は、現行の状況を留意し 気部門における「新幹線 ションの実施について」

社員や家族が安心して働 生活できる環境を求める! 新型コロナウイ ルスについ

A:低学年と高学年では手 ている。なお、休暇日数 設定は法定水準を上回っ 務」であり、育児休暇の までも法律上は「努力義 の掛かり方が違う。あく 肺炎について「指定感染症」に指定した。刻一刻と 1月28日に政府は「新型コロナウイルス」による

3月18日、申第十九号「働き方改革による働きが

利用しやすい且つ、

た理由は?

できる

をめざす

第 79号

適合した教育内容プログラ になった場合には、それに

ムを組んでいくということ

は、そこでの教育プランを

つくって判断する。新幹線

号

であり、新幹線、在来線問

冽での研修で統一との回答 わず車掌の養成期間は新白

Q:当該子が二名以上いる 場合は「合算せず」「一 できる。 れていることから、2月20日、申第二十二号「新型

ていく上で、大きな前進を確認することができた。

これまで養育休暇の期間拡大をはじめ、仕事と育

の設定は当社独自で判断

変化する状況に組合員、家族から不安の声が寄せら

現 コロナウイルス」に関する緊急申し入れ、3月3日

A:小学校高学年は手が掛 行制度でも「合算してい ない」ことを踏まえて設 からないとの認識と、 要な日」とした理由は? 箇月につき五日以内の必

に申二十三号で第二次申し入れを提出し、3月30日 にそれぞれ団体交渉を開催した。

妊娠中、病気療養中の社 合は申請しよう 員でテレワーク希望の場

>現業機関で例えば、乗務

承認すれば可能である。

ず勤務形態によるが申請

した社員に対し箇所長が

組合側:妊娠中、病気加療 員も多くいる。社員の人 言われており、 命を第一に考え、テレワ 症化するリスクが高いと 中の人は、感染すると重 不安な社

> 勤をしている社員につい 礎疾患等により、変形日 員であっても、妊娠や基

請を認めるべきだ。

経営側:現業、非現業問.

No.195参照)

私の〇〇

は東日本ユニオンNEWS

昇 さん (長野新幹線車両センター) ビストリ ジャイアン

したが、なかなか一軍に

されるように

た。強打の内野手でスタ した中井大介選手でし

初のころは4

ーになると期待していま

石川

長野地方本部

戦だったので ジャイアンツ で野球中継が あり、それが い頃、毎日の ったのは小さ ツを好きにな ようにテレビ スターズでユーティリテ 18年に戦力外になって 定着できず、ついに20 しまい、今はDeNAベイ

応援しています。 けてもらい10年位前 に東京ドームへ観戦に行 ら土日のデーゲーム中心 ではなく、チーム全体を ったので、今は特に選手 そんな状況になってしま しています。中井選手が ィプレーヤーとして活躍 職場の先輩に声を

なるようにな

て、お昼には 水で景気付け から泡の出 てきました。 京ドーム近く 行きの新幹 線 東 Ĺ る

援に行っています。

年のドラフト3位で入団

好きな選手は2007

間

10試合前後ドームに応

ャイアンツが好きで、

年

私はプロ野球の読売ジ

自然にファンになりまし



自然と職場の中で話題に一味わいたいです! す。今ではシーズンにな ると「いつ行くの」と、 人位になるときもありま 多い時は20 0 なってから 野球が好き ンツファン を倒し、日本一を達成し て勝利の美酒をいっぱ とソフトバンクホークス 今年もセ・リーグ連覇

ならば誘い、

じゃなくても は、ジャイア

たが、職場に若手が配属 くようになりました。最 ~5人でし 戦に行きます。たまに話 中華料理店「上海飯店」 合わないこともあります で勝利の前祝いをし、観 に夢中で試合開始に間に

拠」等の項目ごとに議論を|NEWS No.197参照)